



基本目標

3

学ぶところと元気な
からだを育む
まちづくり

C O N T E N T S

[教育]	20 ● 子どもの個性を伸ばし育む教育環境を充実します.....78
	21 ● 高等学校・高等教育機関と地域の連携を図ります80
[学習活動]	22 ● いつでも・どこでも・だれでも学習できる環境づくりを進めます ...82
[図書館]	23 ● 生涯各期にわたる読書環境を充実します84
[文化・文化財]	24 ● 個性豊かな資質の高い芸術文化を築いていきます86
	25 ● カリンバ遺跡などの文化財を保護し活用します88
[スポーツ]	26 ● さまざまなスポーツに誰もが参加できる環境づくりを進めます90

20 子どもの個性を伸ばし育む教育環境を充実します

主要
施策

20-1. 幼児教育の充実
20-2. 学校教育の充実

20-3. 教育環境の充実
20-4. 健康・食の教育の充実



学校給食(小学校)

現況と課題

○幼児期は人間形成の基礎が培われる大切な時期です。集団生活の体験を通じた学習により、創造性と社会性を養うことが重要です。本市には、4法人7幼稚園があり2～5歳までの園児1,397名(平成17年5月現在)が入園しています。平成16年度からは、国の「幼児教育特区^{※1}(構造改革特区^{※2})」の認定を受けて、3歳未満児の受入れもはじまっています。今後は、保育園及び小学校との連携を深めながら、幼児教育の一層の充実が図られるよう支援していく必要があります。

○学校教育(義務教育)においては、個性を生かし感性豊かで心身ともにたくましい児童生徒の育成とともに、生涯にわたる学習の基礎を培うため、自ら学び自ら考え主体的に判断し行動できる基礎的学力を育成する教育の充実が求められています。本市には、平成17年5月現在、小学校8校に4,245名が在籍し、また中学校5校には2,276名が在籍しています。教育機能の一層の充実を図るとともに、家庭・学校・地域社会の連携を深めながら、きめ細かな義務教育の推進を図っていく必要があります。

※1 幼児教育特区：構造改革特区の制度に基づいた形で、最切の特区内で、幼稚園において満2歳児の入園を可能にする特区
※2 構造改革特区：教育、農業、社会福祉などの分野における構造改革を推進するための各地域の特性に応じて、規制の特例措置を定めた特別区域

基本
方針

幼児教育の一層の充実が図られるよう支援するとともに、家庭・学校・地域が一体となって、子どもの個性を伸ばし育む特色ある教育の推進や学校教育施設の整備に努めます。

主要
施策

20-1 幼児教育の充実

父母の教育負担費を軽減するため、幼稚園就園奨励補助金の交付や私立幼稚園に対する助成などを通じて支援するとともに、小学校や地域との連携を深めながら就園児童の拡大や幼稚園機能の充実に努めます。

【主な事業】

- ・幼稚園就園奨励補助の実施
- ・私立幼稚園補助の実施

20-2 学校教育の充実

子どもの個性を伸ばす教育内容の充実と教育環境の整備を図るとともに、家庭や地域との連携を深めながら、安全で地域に根ざした特色ある教育活動を推進します。

【主な事業】

- ・児童生徒の相談体制の充実
- ・特別支援教育^{※3}の推進

- ・特色ある学校づくり
- ・児童生徒の安全教育の実施

20-3 教育環境の充実

安全で快適な学校環境をめざして、校舎の老朽化にともなう耐震化と大規模改造事業を推進するとともに暖房機の更新、グラウンドなどの整備を推進します。また、教育用コンピュータ機器の整備、新J I S規格の机や椅子の更新などの整備充実に努めます。

【主な事業】

- ・小・中学校耐震化推進事業
- ・小・中学校大規模改造事業
- ・教育用コンピュータ機器整備事業

20-4 健康・食の教育の充実

子どもたちが将来にわたって、望ましい食生活を形成することが重要となっており、学校における食に関する指導の一層の充実と効果的な学校給食の管理を推進します。

【主な事業】

- ・学校給食センター施設等更新事業
- ・学校における食育の推進
- ・自校炊飯方式の調査・検討

※3 特別支援教育…障害のある児童生徒などの自立・社会参加に向け一人ひとりの教育的ニーズを把握し個人の方を基めようとする教育

21 高等学校・高等教育機関と地域の連携を図ります

主要施策 21-1. 高等学校教育の充実と地域との連携
21-2. 大学などの高等教育機関の充実と連携

現況と課題

○高等学校は、道内で唯一の体育科を有する恵庭南高等学校と恵庭北高等学校の2校が設置され、1,927名(平成16年5月現在)の生徒が学んでいます。少子化の進展にともなって生徒数が減少することも予想されますが、地元の子もたちが地元の高校に入学できるよう間口の確保や校舎の改修、温水プールなど教育施設の整備の充実を要請していく必要があります。

○本市には、大学が1校、また大学の資源開発研究所が1ヶ所設置されています。これに医療系を中心に多様な職業教育などの場としての専門学校が3校あり3,395名(平成16年5月現在)の学生が学んでいます。大学、各専門学校においては、いずれも地域に開かれた高等教育機関として、市民を対象にした多様な公開講座や小学校との交流事業の実施など、市民の生涯学習を支援する教育機関として大きな存在になっています。

基本方針

高等学校、大学、専門学校と地域が連携を強め、ボランティア活動や公開講座等による地域との交流を深めます。

主要施策

21-1 高等学校教育の充実と地域との連携

北海道教育委員会と連携しながら間口の確保や学校施設の整備に努めるとともにボランティア活動など地域との連携を図っていきます。

【主な事業】

- ・ボランティア活動などによる地域連携、社会参加の促進



恵庭南高等学校

21-2 大学などの高等教育機関の 充実と連携

大学など高等教育機関の高度な研究成果を公開講座など生涯学習の機会として開放されるよう要請していきます。また、地域における国際交流の拠点施設として整備が予定されている北海道文教大学「(仮称)国際交流セ

ンター」整備事業への支援を行います。

【主な事業】

- ・「(仮称)国際交流センター」整備事業支援
- ・公開講座、アシスタントティーチャー制度^{※1}



北海道文教大学キャンパスの様子

※1—アシスタントティーチャー制度：北海道文教大学の学生が教育助手となり、より充実した小学校教育・大学との交流、学生の研修を図る制度